



第102期

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成29年6月28日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル
3階ロイヤルホール

※末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

目次

● 第102期定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
● 事業報告	3
● 連結計算書類	28
● 計算書類	31
● 監査報告書	34
● 株主総会参考書類	37
第1号議案 取締役9名選任の件	37
第2号議案 監査役2名選任の件	42
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	44

郵送・インターネット等による議決権行使期限

平成29年6月27日（火曜日）午後5時

日本水産株式会社

証券コード：1332

証券コード1332
平成29年6月9日

株 主 各 位

東京都港区西新橋一丁目3番1号

日本水産株式会社

代表取締役
社長執行役員 細 見 典 男

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時までに到着するよう折り返しお送りくださるか、同日同時刻までに当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
(末尾記載の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項	第1号議案	取締役9名選任の件
	第2号議案	監査役2名選任の件
	第3号議案	補欠監査役1名選任の件

以 上

◎開場（受付開始）時刻は、午前9時とさせていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「第102期定時株主総会招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主様ではない代理人およびご同伴の方など、株主様以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。

◎インターネット等により議決権を行使いただく際には、後記45頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照ください。

◎インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネット等を有効な議決権行使としてお取り扱いします。インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissui.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

◎当日当社役職員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。

◎当社は、法令および定款第18条の規定に基づき、提供書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイト（<http://www.nissui.co.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類および上記ウェブサイト掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善など緩やかな回復基調で推移し、個人消費も総じて持ち直しの動きが続きました。一方、消費者マインドには依然として足踏みが見られるとともに、為替相場の不安定さなどにより先行き不透明な状況が継続しました。

世界経済（連結対象期間1－12月）につきましては、米国では雇用情勢に改善が見られるとともに個人消費が増加し、欧州でも失業率の低下傾向が継続するなど景気が改善傾向にありましたが、アジアでは中国において景気は緩やかに減速しました。

当社および当社グループにおきましては、水産事業では鮭鱒価格が急速に回復するなど好調に推移し、食品事業では国内で円高による原材料や加工製品などの輸入コストの減少がありましたが、北米では家庭用冷凍食品で苦戦しました。

このような状況下で当連結会計年度の営業成績は、売上高は6,359億53百万円（前期比12億11百万円減）、営業利益は226億46百万円（前期比32億4百万円増）、経常利益は248億84百万円（前期比41億88百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は142億16百万円（前期比19億8百万円増）となりました。

事業の概況は次のとおりであります。

①水産事業

水産事業につきましては、漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

水産事業では売上高は2,658億69百万円（前期比68億71百万円減）となり、営業利益は79億49百万円（前期比34億51百万円増）となりました。

漁撈事業：前期比で増収、増益

【日本】

- ・ かつおやぶり等の漁獲が好調だったことに加え、修繕費や原油安による燃料費の減少などにより、増益となりました。

【南米】

- ・ ほきの漁獲が低調となり、減収減益となりました。

養殖事業：前期比で減収、増益

【日本】

- ・まぐろの販売価格が下落したことに加え、ぶりの販売数量減少や鮭鱒の原魚コスト増加などもあり、減益となりました。

【南米】

- ・鮭鱒は赤潮の発生により販売数量が減少したものの、販売価格が急速に回復したことに加え、在池魚評価が好転したこともあり増益となりました。

加工・商事事業：前期比で減収、減益

【日本】

- ・魚粉などの販売価格が下落したものの、えびやすりみなどが好調に推移し増益となりました。

【北米】

- ・助子の卵率低下に加え、フィレやすりみの市況が低迷し減益となりました。

【ヨーロッパ】

- ・デンマーククローネ高による為替換算の影響などもあり、減収減益となりました。

②食品事業

食品事業につきましては、加工事業およびチルド事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

食品事業では売上高は3,044億87百万円（前期比21億63百万円増）となり、営業利益は111億12百万円（前期比9億30百万円増）となりました。

加工事業：前期比で減収、増益

【日本】

- ・冷凍食品や練り製品などの販売が好調に推移したことに加え、円高の影響による原材料や加工製品などの輸入コストの減少などにより増益となりました。

【北米】

- ・家庭用冷凍食品会社では最需要期となる第1四半期での主力商品の販売不振の影響が大きく、減益となりました。

【ヨーロッパ】

- ・販売数量増加により増収となったものの、為替換算の影響などもあり減益となりました。

チルド事業：前期比で増収、増益

【日本】

- ・コンビニエンスストア向けサラダや惣菜などの販売が伸長し、生産性も向上したことで増益となりました。

③ファイン事業

ファイン事業につきましては、医薬原料、機能性原料（注１）、機能性食品（注２）、および医薬品、診断薬などの生産・販売を行っております。

＜当連結会計年度の概況＞

ファイン事業では売上高は257億96百万円（前期比１億13百万円増）となり、営業利益は39億76百万円（前期比6億57百万円減）となりました。

【医薬原料、機能性原料、機能性食品】

- ・医薬原料において後発品使用促進策の影響があり、販売数量が減少し減益となりました。

【臨床診断薬、産業検査薬、医薬品、化粧品】

- ・臨床診断薬、産業検査薬などにおいて、販売が順調に推移したものの、製造原価などのコストが上昇し減益となりました。

④物流事業

物流事業につきましては、冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業を営んでおります。

＜当連結会計年度の概況＞

物流事業では売上高は159億82百万円（前期比7億94百万円増）となり、営業利益は17億99百万円（前期比55百万円減）となりました。

- ・大阪舞洲物流センター新設により売上高は増加したものの、減価償却費及び開設初期費用の発生などにより減益となりました。

（注１）主に食品素材や化粧品素材向けとなるEPA・DHA、コレステロール、オレンジラフィー油など。

（注２）特定保健用食品「イマーク」・「イマークS」やEPA・DHAなどのサプリメント。

事業別売上高・営業利益明細

区 分	第101期（平成27年度）		第102期（平成28年度）		前期比増減率	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
水産事業	272,740百万円	4,498百万円	265,869百万円	7,949百万円	△ 2.5%	76.7%
食品事業	302,324	10,182	304,487	11,112	0.7	9.1
ファイン事業	25,683	4,633	25,796	3,976	0.4	△ 14.2
物流事業	15,187	1,854	15,982	1,799	5.2	△ 3.0
計	615,936	21,168	612,135	24,837	△ 0.6	17.3
その他	21,228	621	23,817	635	12.2	2.2
計	637,164	21,790	635,953	25,472	△ 0.2	16.9
消去又は全社	—	△ 2,347	—	△ 2,826	—	—
合計	637,164	19,442	635,953	22,646	△ 0.2	16.5

- (注) 1. 「売上高」は外部顧客に対する売上高を記載しております。
2. 「消去又は全社」は、各セグメントに配賦不能の営業費用であります。
3. 第101期は当社の水産事業と食品事業間で業務の一部を移管したため、売上高及び利益を組み替えております。

(2) 対処すべき課題

当社および当社グループにおいて、中期経営計画「MVIP2017」（平成27年度～29年度）の2年目である平成28年度は、南米の鮭鱒養殖事業における販売価格の急速な回復や、食品事業では販売が好調に推移したことに加え原材料輸入コストの減少もあり、昨年に引き続き、計画を上回る進捗となりました。最終年度の平成29年度も目標達成に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

<中期経営計画「MVIP2017」の主な内容>

①企業として目指す姿

当社および当社グループは、中期経営計画「MVIP2017」において、変化に対応し、差別化できる独自の技術力を持つメーカーを目指します。そのため、①成長に向けて積極的に投資、②資源アクセス力を強化、③健康機能食品・高付加価値商品を提供、④海外でのパフォーマンスを拡大（北米・ヨーロッパに続きアジアに注力）に取り組めます。

また、当社は、「使命感」・「イノベーション」・「現場主義」・「グローバル」・「お客様を大切にする」という、創業以来受け継いできた5つの企業遺伝子のもと、CSRに根差した経営を推進し、広く社会に貢献すると共に、財務体質を強化し企業価値を高めてまいります。

②主な事業戦略

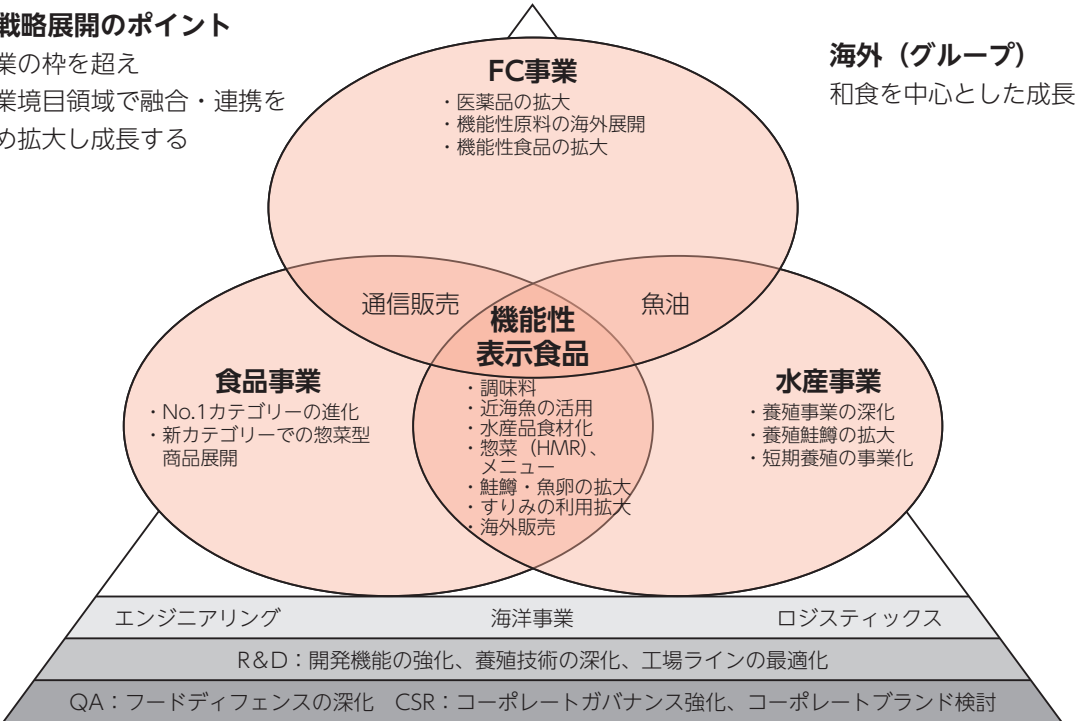
水産、食品、ファインケミカルの主要3事業の個々の強化に加え、それぞれの事業領域の境目となる分野で融合を進めることで、より高い成果を目指します。ファインケミカル事業をさらに先鋭化させると共に、長年培ってきた水産事業を核としつつ、水産および食品事業の連携をさらに強化することで成長を実現していきます。

ア. ニッスイの主要3事業とその融合分野で強化するポイント

戦略展開のポイントとして、事業の枠を超え、事業境目領域での融合・連携を深めることで、当社および当社グループの事業を拡大し成長を実現します。

●戦略展開のポイント

事業の枠を超え
事業境目領域で融合・連携を
深め拡大し成長する



イ. 事業の融合を実現するキーワード

【食品、水産、ファインケミカル事業の融合】

- ・機能性脂質技術の全事業での活用
- ・調味料・水産エキスビジネスの拡大
- ・海外での伸長

【食品と水産事業の融合】

- ・惣菜型食品・水産食材品の進化・深化
- ・養殖の高度化

【食品とファインケミカル事業の融合】

- ・EPA事業の拡充と新用途、医薬への挑戦

③中期経営計画 MVIP2017の目標とする姿（KPI）

連結売上高	6,800億円以上	連結営業利益	230億円以上
EBITDA	415億円以上	自己資本比率	25%以上
ROA	3.5%以上	有利子負債額	2,400億円以下

※算出に用いた為替レート：USD 120円 EUR 146円

※ROA = {「当期純利益」+「支払利息」×(1－実効税率)} / {(前期末「資産合計」+当期末「資産合計」) ÷ 2}

④主要事業の戦略

【水産事業戦略】

- ・資源へのアクセスを強め価値の最大化を図ります。
- ・安定した利益を出し続ける事業構造に進化させます。

【食品事業戦略】

- ・収益基盤を強化すると共に当社の強みを活かした成長分野を開拓します。

【ファインケミカル事業戦略】

- ・機能性脂質R&D技術による競争力とEPA情報資産のフル活用により健康分野で抜群の存在感を示します。

【グループ経営戦略】

- ・グループ個々の企業戦略を尊重しつつ、グループとしてのガバナンスを強化すると共に、専門組織を置き、企業個々の進捗管理体制を強化します。

【R&D戦略】

- ・競争力があり、差別化が可能な独自技術に根差した開発を進めます。
- ・中長期の開発を重視したR&D推進体制を構築します。

⑤財務・配当戦略

ア. 投資計画

当中計期間中、成長を実現するため戦略事業への設備投資を実施します。

投資総額：700億円（個別230億円 グループ470億円）

水産事業	220億円	食品事業	194億円
ファインケミカル事業	109億円	物流事業	70億円
その他	109億円		
減価償却費：535億円			

イ. 財務戦略ー有利子負債の削減、自己資本比率の改善ー

経営環境の変化に対応できる財務体質を構築するため、在庫管理の徹底等により資産効率を高めることで、自己資本を充実させると共に有利子負債を削減します。また、グループ会社を含めROAを指標とした投資管理の強化を進めていきます。なお、本中計では将来の成長に向け、大型投資を計画しており、資金調達方法についても引き続き検討を進めます。

(成長分野への投資と株主還元)

キャッシュフロー		・営業キャッシュフロー：3年間で850億円創出を目指す ・フリーキャッシュフロー：3年間で180億円創出を目指す
→	成長投資	成長ドライバーを中心に3年間で670億円 (完成ベース700億円)の投資
→	株主還元	将来的には連結配当性向30%以上を目指す 当中計期間の目標は10%～15%
→	有利子負債	2,400億円以下を目指す
→	連結自己資本比率	25%以上

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額237億74百万円を実施しました。

その主な内容は、UNISEA, INC. におけるドックの維持更新、当社の鹿島医薬品工場への投資、共和水産株式会社における船舶の取得などであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、当社は平成28年9月5日を払込期日とする公募による新株式発行、及び平成28年9月27日を払込期日とする第三者割当による新株式発行により、総額139億11百万円の資金調達を行いました。

また、投資有価証券の売却などにより、借入金は前期比249億8百万円減少いたしました。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第99期 (平成25年度)	第100期 (平成26年度)	第101期 (平成27年度)	第102期 (平成28年度)
売上高 (百万円)	604,249	638,435	637,164	635,953
営業利益 (百万円)	13,931	18,110	19,442	22,646
経常利益 (百万円)	12,360	21,392	20,696	24,884
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	<u>3,998</u>	<u>10,558</u>	<u>12,307</u>	14,216
1株当たり当期純利益 (円)	<u>14.47</u>	<u>38.22</u>	<u>44.55</u>	48.02
総資産 (百万円)	<u>434,597</u>	<u>461,889</u>	<u>445,707</u>	451,876
純資産 (百万円)	<u>87,757</u>	<u>109,111</u>	<u>114,030</u>	141,205

(注) 1. 第99期、第100期、第101期の数値は、会計上の誤謬の訂正による遡及処理後の数値（下線部分）を記載しております。
なお、これらの内容につきましては、平成29年1月20日付「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等の訂正に関するお知らせ」として公表しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数にもとづき算出しております。
なお、発行済株式数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会 社 名	本社所在地	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
日水製薬株式会社	東京都台東区	4,449百万円	56.0 (1.8) %	医薬品の製造・販売
黒瀬水産株式会社	宮城県串間市	498百万円	100.0	養殖業/水産品の加工・販売
西南水産株式会社	鹿児島県大島郡	150百万円	100.0	養殖業/水産品の販売
金子産業株式会社	長崎県長崎市	90百万円	100.0	養殖業/水産品・食品の 製造・販売/冷蔵倉庫業
共和水産株式会社	鳥取県境港市	95百万円	83.0 (10.0)	漁業
株式会社ハチカン	青森県八戸市	100百万円	50.0	食品の製造・販売
デルマール株式会社	東京都中央区	200百万円	100.0	食品の製造・販売
日本クッカーリー株式会社	東京都品川区	1,450百万円	100.0	食品の製造・販売
日水物流株式会社	東京都港区	2,000百万円	100.0	冷蔵倉庫業/貨物運送取扱業
株式会社ニッスイ・ジーネット	東京都港区	10百万円	100.0	金銭貸付・預り、財務事務
長崎造船株式会社	長崎県長崎市	175百万円	100.0	造船業
NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.	チリ	169,513千米ドル	100.0	投資・管理業務・貿易業務
SALMONES ANTARTICA S.A.	チリ	86,071千米ドル	100.0 (100.0)	養殖業
EMDEPES (*)	チリ	55,845千米ドル	80.0 (80.0)	トロール漁業
NORDIC SEAFOOD A/S	デンマーク	1,650千デンマーク クローネ	100.0 (100.0)	水産品買付・輸入販売
UNISEA, INC.	米国	3,505千米ドル	100.0	水産品買付・加工販売
NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.	米国	23,281千米ドル	100.0	水産品買付・輸出版売
F.W.BRYCE, INC.	米国	(14,854千米ドル)	100.0 (100.0)	水産品買付・輸入販売
KING & PRINCE SEAFOOD CORP.	米国	0.01米ドル	100.0 (100.0)	冷凍食品の製造・販売
GORTON'S INC.	米国	10米ドル	100.0 (100.0)	冷凍食品の製造・販売
CITE MARINE S.A.S.	フランス	1,775千ユーロ	100.0 (100.0)	食品の製造・販売

(注) 1. 主な連結子会社を表示いたしております。

2. 資本金に該当する金額が無い子会社については、資本金に準ずる金額として資本準備金（またはそれに準ずる金額）を
資本金欄において（ ）内に表示しております。

3. 議決権比率の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

(*) EMDEPESはEMPRESA DE DESARROLLO PESQUERO DE CHILE S.A.の略称です。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	主要な事業内容
水産事業	漁撈事業、養殖事業、加工・商事事業
食品事業	加工事業およびチルド事業
ファイン事業	医薬原料、機能性原料、機能性食品、および医薬品、診断薬の生産・販売
物流事業	冷蔵倉庫事業、配送事業、通関事業
その他事業	船舶の建造・修繕、運航、エンジニアリング等

(8) 当社の主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

区分	名称（所在地）
本社	東京都港区西新橋一丁目3番1号
営業所	仙台支社、名古屋支社、大阪支社、中四国支社、福岡支社
工場	つくば工場、鹿島工場、八王子総合工場、安城工場、姫路総合工場、戸畑工場、伊万里油飼工場
研究・開発	東京イノベーションセンター（中央研究所、商品開発部、技術開発部、食品分析部）、大分海洋研究センター、生活機能科学研究所

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

①企業集団の従業員数

事業の種類	従業員数 (名)
水産事業	3,355 [2,694]
食品事業	3,249 [6,483]
ファイン事業	555 [127]
物流事業	615 [149]
その他	705 [139]
全社 (共通)	243 [37]
合 計	8,722 [9,629]

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	(前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
1,142名	(26名増)	42.40歳	16.75年

(注) 上記のほか、臨時従業員1,183名 (期中平均人員数) があります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
海外漁業協力財団	23,574百万円
株式会社みずほ銀行	19,256
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,600
農林中央金庫	13,100
株式会社日本政策投資銀行	12,354
三井住友信託銀行株式会社	10,900
みずほ信託銀行株式会社	8,800
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,800

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の現況（平成29年3月31日現在）

(1) 株式の状況

①発行可能株式総数 1,000,000,000株

②発行済株式の総数（自己株式811,447株を除く。） 311,618,830株

③株 主 数 41,989名（前期末比7,384名増）

④所有者別状況

区 分	株式の状況						計
	金融機関	証券会社	その他の 国内法人	外国法人等		個 人 その他	
				個人以外	個 人		
株 主 数 (名)	53	78	295	292	30	41,241	41,989
所有割合 (%)	38.4	2.0	11.9	32.1	0.0	15.6	100.0

⑤大 株 主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	30,407千株	9.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	23,526	7.5
ダイワキャピタルマーケットツシンガポールリミテッド（トラストアカウント）	15,344	4.9
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,650	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	9,702	3.1
持 田 製 薬 株 式 会 社	8,000	2.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	5,346	1.7
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	5,212	1.6
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	4,625	1.4
中 央 魚 類 株 式 会 社	4,140	1.3

⑥その他株式に関する重要な事項

平成28年9月5日を払込期日とする公募増資、及び平成28年9月27日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数は35,220,000株増加しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役および監査役

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
細 見 典 男	代表取締役社長執行役員（最高経営責任者（CEO））	中央魚類株式会社社外取締役
小 池 邦 彦	代表取締役専務執行役員（社長を補佐して業務全般、最高財務責任者（CFO）、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）、経営管理部門管掌）	株式会社ニッスイ・ジーネット代表取締役社長
的 埜 明 世	取締役常務執行役員（水産事業執行）	中部水産株式会社社外監査役 NIPPON SUISAN(SINGAPORE)PTE, LTD.取締役社長
関 口 洋 一	取締役常務執行役員（ファインケミカル事業執行）	日水製薬株式会社取締役 TN FINE CHEMICALS CO.LTD.取締役会長
大 木 伸 介	取締役常務執行役員（食品事業執行、営業企画部担当）	
高 橋 誠 治	取締役執行役員（北米事業執行、南米事業執行）	NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長 NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長
山 本 晋 也	取締役執行役員（経理部、総務部、法務部、CSR部、リスクマネジメント担当）	
木 下 啓史郎	取 締 役	日本財産保険（中国）有限公司副董事長 日鉄住金物産株式会社社外取締役
春 木 二 生	取 締 役	
佐 藤 高 輝	監 査 役（常 勤）	
横 尾 敬 介	監 査 役	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事 第一生命保険株式会社社外取締役
樋 口 収	監 査 役	弁護士（敬和総合法律事務所パートナー）
*広 瀬 史 乃	監 査 役	弁護士（阿部・井窪・片山法律事務所パートナー） 株式会社ジョイフル本田社外監査役

(注) 1. *印は、平成28年6月28日開催の第101期定時株主総会において新たに選任され、就任した監査役であります。

2. 取締役 木下啓史郎、春木二生は、社外取締役であります。

3. 監査役 横尾敬介、樋口収、広瀬史乃は、社外監査役であります。

4. 監査役 佐藤高輝は、当社の総務・法務・内部監査・経営企画部門等の管掌ならびにコンプライアンス・リスクマネジメント担当取締役の経験を有し、企業活動全般について、適正性を判断するうえで相当程度の知見を有するものであります。

5. 取締役 木下啓史郎は、金融機関の常務執行役員、上場会社の取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 春木二生は、上場会社の取締役としての豊富な経験や高い見識等を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 横尾敬介は、金融機関での長年の経験を有し、証券会社の社長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 樋口収は、弁護士として企業法務に精通しており、企業活動全般について、適正性を判断するうえでの専門的知見を有するものであります。
9. 監査役 広瀬史乃は、弁護士として企業法務に精通しており、企業活動全般の適正性を判断するうえでの専門的知見を有するものであります。また、当社がCSRを推進し、ダイバーシティを実現するうえで相当程度の知見を有するものであります。
10. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	351百万円 (28百万円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	63百万円 (39百万円)

(注) 取締役の支給額には、執行役員兼務取締役の執行役員分給与および当事業年度にかかわる執行役員業績連動報酬91百万円を含んでおります。

③社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

氏 名	地 位	重要な兼職の状況
木下啓史郎	社外取締役	日本財産保険（中国）有限公司副董事長、 日鉄住金物産株式会社社外取締役
横尾 敬介	社外監査役	公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事、 第一生命保険株式会社社外取締役
樋口 収	社外監査役	敬和総合法律事務所パートナー
広瀬 史乃	社外監査役	阿部・井窪・片山法律事務所パートナー、 株式会社ジョイフル本田社外監査役

- (注) 1. 監査役 樋口収がパートナーである敬和総合法律事務所は、当社の顧問弁護士事務所です。
2. その他の兼職先と当社との間には重要な取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動内容

氏 名	地 位	主な活動内容
木下啓史郎	社外取締役	当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、社外の立場から意見を述べています。
春木 二生	社外取締役	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、社外の立場から意見を述べています。
横尾 敬介	社外監査役	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会21回のうち20回出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。
樋口 収	社外監査役	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回出席し、また、当事業年度開催の監査役会21回のうち20回出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。
広瀬 史乃	社外監査役	平成28年6月28日の就任後に開催された当事業年度の取締役会12回のうち11回に出席し、また、同じく就任後に開催された当事業年度の監査役会17回のうち17回に出席しております。 出席した取締役会において、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行い、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、社外の立場から意見を述べています。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役との間では、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
ア. 当社の会計監査人としての報酬等の額	84百万円
イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	133百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額はこれらの合計額で記載しております。なお、上記の報酬等の額には、過年度決算の訂正に係る監査業務に関する報酬が含まれております。
2. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有するもの）の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として株式発行に伴うコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

④会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、監査項目別監査期間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査期間および報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

⑤会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、監査役全員の合意によって会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、独立性等の観点からその職務を適切に遂行することが困難であると判断する場合、或いは監査品質をより高めるために会計監査人の変更が適切であると判断する場合、その他必要があると判断する場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

⑥会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分内容の概要

ア. 処分対象

新日本有限責任監査法人

イ. 処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

ウ. 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）に関する基本方針として取締役会で決議した事項の概要は、次のとおりです。

①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

経営に携わる者は、当社の経営理念に基づき制定された、CSR行動宣言・倫理憲章・品質保証憲章・環境憲章を率先垂範するとともに、従業員への周知徹底に努める。

社外弁護士が参加する代表取締役社長執行役員直轄の組織である倫理部会は、当社グループを対象とするコンプライアンス徹底の企画・運営やコンプライアンスに関する業務上の諸課題への最終判断などを行うとともに、内部通報制度を維持・管理し、リスクマネジメント担当役員がその活動内容を取締役に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に専任組織を設置し、全社的な内部統制の状況を把握するとともに、重要な業務プロセスなどを文書化し、評価・改善する取り組みを連結ベースで行う体制を構築している。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報管理体制）

株主総会議事録、取締役会議事録、執行役員会議事録、取締役および執行役員を委員長とする各種委員会の議事録および社内規程に従って作成された稟議書や実施報告書等については、法令および情報セキュリティ基本方針など社内諸規程に基づき、適切な保存・管理を行う。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスクマネジメント体制）

各事業部門の責任者は、担当業務に関する適切なリスクマネジメントを実行し、代表取締役社長執行役員直轄の組織であるリスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程に基づいて当社グループのリスクマネジメントシステムの構築とその維持・向上に努める。

コンプライアンス、環境、品質、財務等の重要性の高いリスクについては、それぞれの担当組織が当社グループとしてのリスクマネジメントに係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

取締役会は、原則として毎月1回以上開催され、重要事項の決定と取締役・執行役員の業務執行状況の監督を行う。

業務執行については、代表取締役社長執行役員が当社グループを統治し、各取締役・執行役員は統轄・担当部門の執行責任を負うとともに、国内在勤の全執行役員が出席する執行役員会を毎月1回以上開催し、会社経営の重要事項を協議する。

⑤当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程の遵守を求め、また、各社取締役会への役員派遣、重要拠点である北米と南米には北米事業執行、南米事業執行の設置、などを通じて、当社グループのガバナンスを強化するとともに、グループ各社の代表者が参加するグループ経営会議等を定期的に開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行う。

代表取締役社長執行役員直轄の組織である内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、その概要を定期的に取締役会へ報告する。

⑥反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。「倫理憲章」および「倫理行動基準」において、反社会的勢力との関係遮断を明文化し周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかに担当部署へ報告・相談し、関係行政機関や法律専門家と緊密に連携して適切に対処する体制を構築している。

⑦監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会における審議、決議、報告の内容を検証し、必要に応じて取締役および使用人から業務執行状況を聴取し、確認する体制を強化する。

内部監査部門は、当社グループの業務監査結果を監査役に報告し、監査役の求めに応じて、内部監査部門、秘書課およびその他の部署の使用人は、取締役等の指示命令を受けない立場で監査役の職務を補助する。

当社グループの役職員は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実等があるときは、直ちに自らまたは指揮命令上の所定の部門を通じて監査役に報告するものとし、報告をした当社グループの役職員に対して、不利益な取扱いを禁止する。

監査役がその職務の執行について費用等を請求したときは、秘書課において役員に関する規定に基づき、速やかに当該費用等进行处理する。

当社の「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりです。

①コンプライアンス体制

当社は、倫理部会を定期的に開催しております。また、コンプライアンス研修やコンプライアンスアンケートを実施し、従業員のコンプライアンス意識の向上、浸透、定着に努めております。

内部通報制度として、社内および社外に通報窓口（社外通報窓口は当社グループに対応）を設置し、監査役にも同時に連絡が入る運用をしております。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、社内に設置の専任組織が、「内部統制評価方針」に基づき当社グループにおける内部統制の有効性を評価し、その結果を取締役会に報告しております。

②情報管理体制

取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る各書類については、法令および社内規程に従って適切に保存・管理しております。

③リスクマネジメント体制

「リスクマネジメント規程」を定め、リスクマネジメント委員会が主体となり、当社グループのリスクを特定して当社およびグループ会社の対応について評価し、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。

④効率的な職務執行体制

取締役会規程に基づき、取締役会を当期は16回開催しました。また、執行役員会規程に基づき、執行役員会を当期は17回開催しました。

取締役会では、重要事項の意思決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況の報告を受け、その妥当性等の監督を行っています。

⑤グループ会社管理体制

当社が制定したグループ会社の管理に係る諸規程に基づき、グループ会社の重要事項について、当社での取締役会決議および稟議決裁を行うとともに、報告事項については報告を受けております。

当社の役員または従業員をグループ会社の取締役または監査役として派遣し、グループ会社の業務の適正の確保を図っております。また、国内外グループ経営会議を当期は計3回開催し、業務執行に関する重要事項の報告と協議を行うと共に、必要に応じ個々のグループ会社の経営と意見交換を実施しております。

当社の内部監査部門は、年度計画に基づき当社およびグループ会社の内部監査を実施し、監査結果を当社の代表取締役、取締役、監査役等に報告するとともに、その概要を定期的に取締役会へ報告を行っています。

⑥監査役の監査の実効性を確保する体制

当期は監査役会を21回開催し、以下の方法による各監査役の監査を通じて、当社およびグループ会社の内部統制の整備・運用状況の確認を含め、取締役の職務の執行に関する監査の実効性を確保しております。

- ア. 取締役会・執行役員会等の重要な会議への出席
- イ. 代表取締役、取締役（社外取締役含む）との定期的な意見交換
- ウ. 会計監査人および内部監査部門等との連携
- エ. 当社およびグループ会社における各事業所への往査の実施

なお、当社は、取締役・執行役員から独立した立場で監査役職務を補助する「監査役スタッフ」を設置しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針としての「当社株券等の大量取得行為に関する対応策」（下記に記載）は、有効期間が平成29年6月28日開催の第102期定時株主総会終結のときまでとなっておりますが、当社は平成29年4月20日開催の取締役会において、有効期間の満了をもって継続しないことを決議しております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

上場会社である当社の株券等については、株主をはじめとする投資家による自由な取引が認められていることから、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきものであり、特定の者の大量取得行為に応じて当社株券等を売却するか否かについても、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えております。

その一方で、会社の取締役会の賛同を得ずに行う企業買収の中には、（i）重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、（ii）買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、（iii）被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、（iv）買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、（v）当社グループの持続的な企業価値増大のために必要不可欠なお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係を破壊するもの、（vi）当社グループの技術と研究開発力、グローバルネットワークによる水産物のサプライチェーン、安全・安心な商品・サービスの提供など当社グループの本源的価値に鑑み不十分または不適当なもの、など当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反するものも想定されます。

当社としては、このような大量取得行為をおこなう者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、この不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様の利益を確保し、向上させる目的をもって当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」という。（注））を講じることが必要と考えております。

（注）当社は、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会における承認に基づき、本プランを導入し、その後平成23年6月28日開催の第96期定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更して継続しました。更に、この本プランが平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となったことに伴い、同定時株主総会における承認に基づき、本プランを一部変更し、継続しました（以下継続したプランを「本プラン」という。）。

②基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして次の施策を既に実施しています。

ア. 中期経営計画による企業価値向上への取組み

平成27年度より、前中期経営計画の考え方を受け継ぎ水産物を核とした成長を実現することを基本方針とした新中期経営計画「中期経営計画MVIP2017」を策定し、推進しております。「中期経営計画MVIP2017」につきましては6ページから9ページを参照下さい。

イ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、当社グループ全体の継続的な企業価値向上を具現化していくためにはコーポレート・ガバナンスの強化が必要であると認識しており、重要な戦略を効率的かつ迅速に決定、実行していく業務執行機能と、業務執行に対する監督機能を明確化し、経営における透明性を高めるための各種施策の実現に取り組んでおります。

具体的には、株主に対する取締役の経営責任を一層明確にするため、平成18年6月28日開催の第91期定時株主総会において取締役の任期を2年から1年に短縮し、平成21年5月15日開催の取締役会において、平成21年6月25日開催の第94期定時株主総会終了後に執行役員制度を導入すること、及び第94期定時株主総会で取締役総数を削減する定款変更議案と社外取締役2名を含む取締役選任議案とを上程することを決議し、上程された議案は、第94期定時株主総会で承認可決されました。

③本プランの内容の概要

ア. 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものであります。

イ. 本プランの内容

(i) 対抗措置発動の対象となる行為

本プランは、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買い付けその他の取得、または、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案がなされる場合を適用対象としております。

(ii) 買付説明書の提出

買付者等には、買付内容の検討に必要な情報および本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（買付説明書）の提出を求め、当社は、買付説明書を受領後速やかに独立委員会に提供しその旨を情報開示します。

(iii) 株主意思確認手続きまたは独立委員会への諮問手続きの選択

当社取締役会は、買付者等からの情報・資料等の提供が十分になされたと認めた場合には、所定の取締役会検討期間を設定し必要に応じて外部専門家の助言を得ながら買付内容等を十分に評価・検討等し、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について、株主意思確認手続きを実施するか、または、独立委員会に諮問するか、等について決議するものとします。

(a) 株主意思確認手続きの実施を決議した場合

株主意思確認総会等において株主投票を実施します。投票権を行使できる株主は、投票基準日の最終の株主名簿に記録された株主とし、投票権は、議決権1個につき1個とします。株主意思確認総会等における株主投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準じて賛否を決するものとし、当社取締役会は決議の結果に従い、本新株予約権の無償割当ての実施または不実施について速やかに決議します。また、当社取締役会は、株主意思確認手続きを実施する旨の決議を行った場合、当社取締役会が株主意思確認手続きを実施する旨を決議した事実及びその理由、株主意思確認手続きの結果の概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(b) 独立委員会への諮問を決議した場合

当社取締役会は、株主意思確認手続きによらず本新株予約権の無償割当てを実施すると判断した場合、その合理性及び公正性を担保するために、当社の社外取締役及び社外監査役並びに社外の有識者で構成される独立委員会に諮問します。

この場合には、独立委員会は、取締役会から買付者等の買付説明書の提供を受けるのみならず、買付者等に対して買付等の内容に対する意見、その根拠資料、代替案その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することができます。また、独立委員会は、当社グループの企業価値ひいては株主の共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、当該買付者等と協議・交渉等を行うことができるものとします。

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉等の結

果、買付者等による買付等により当社の企業価値ひいては株主の共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合、当社取締役会に対して本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、このような買付等に該当しない場合は本新株予約権の無償割当てについて株主意思確認手続を実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重し速やかに決議を行うとともに、情報開示を行います。

(iv) 対抗措置の具体的内容

当社は、本プランに基づき発動する、大規模買付行為に対する対抗措置として、本新株予約権の無償割当てを実施します。本新株予約権の無償割当ては、当社取締役会決議において定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対し、1株につき本新株予約権1個の割合で無償で割り当てるものとします。但し、買付者等を含む非適格者や非居住者による権利行使は、原則として本新株予約権を行使することはできません。

(v) 本プランの有効期間

本プランは平成26年6月26日開催の当社第99期定時株主総会において承認可決され、その有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(vi) 株主・投資家に与える影響等

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主が本新株予約権の行使に係る手続を行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式と引き換えに本新株予約権の取得を行った場合は、非適格者以外の株主の保有する株式の希釈化は生じません。

④本プランに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本プランが基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

ア. 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しているとともに、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとしています。

イ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の意思を反映させるため、平成26年6月26日開催の第99期定時株主総会において議案として付議し、承認可決されました。

なお、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会において本プランを廃止する旨の承認がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には当社株主の意思が反映されることとなっております。

ウ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、本プランの発動等に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役、社外監査役、社外有識者から構成されるものとしています。また、独立委員会の判断の概要については、株主に情報開示することとされており、運用において透明性をもって行われます。

エ. デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会の決議により廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社および当社グループの利益配分については、長期的・総合的視野に立った企業体質の強化ならびに将来成長が見込まれる分野の事業展開に備えた内部留保にも意を用いつつ、経営環境の変化に対応して当社および当社グループの連結業績に応じた株主還元を行うことを基本方針としています。

当事業年度につきましては、期末配当金は1株につき3円50銭と致しました。すでに、平成28年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり2円50銭とあわせまして、年間配当金は1株当たり6円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	233,087
現金及び預金	23,239
受取手形及び売掛金	75,206
有 価 証 券	300
商品及び製品	57,277
仕 掛 品	25,786
原材料及び貯蔵品	26,979
繰延税金資産	3,221
そ の 他	21,647
貸倒引当金	△ 571
固 定 資 産	218,789
有形固定資産	123,630
建物及び構築物	52,338
機械装置及び運搬具	24,162
船 舶	7,253
土 地	26,441
リ ー ス 資 産	1,816
建設仮勘定	9,410
そ の 他	2,206
無形固定資産	11,738
の れ ん	871
ソ フ ト ウ ェ ア	1,872
そ の 他	8,994
投資その他の資産	83,420
投資有価証券	71,018
長期貸付金	2,491
退職給付に係る資産	155
繰延税金資産	2,387
そ の 他	12,585
貸倒引当金	△ 5,217
資 産 合 計	451,876

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	216,236
支払手形及び買掛金	34,609
短期借入金	138,440
リ ー ス 債 務	378
未払法人税等	3,186
未 払 費 用	24,477
賞与引当金	3,171
役員賞与引当金	240
環境対策引当金	5
その他の引当金	31
そ の 他	11,695
固 定 負 債	94,434
長期借入金	69,309
リ ー ス 債 務	1,260
繰延税金負債	3,883
役員退職慰労引当金	85
退職給付に係る負債	15,791
そ の 他	4,102
負 債 合 計	310,671
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	108,163
資 本 金	30,685
資 本 剰 余 金	21,078
利 益 剰 余 金	56,666
自 己 株 式	△ 266
その他の包括利益累計額	12,809
その他有価証券評価差額金	11,477
繰延ヘッジ損益	460
為替換算調整勘定	2,625
退職給付に係る調整累計額	△ 1,753
非支配株主持分	20,232
純 資 産 合 計	141,205
負 債 ・ 純 資 産 合 計	451,876

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高			635,953
売上原価			501,371
売上総利益			134,581
販売費及び一般管理費			111,934
営業利益			22,646
営業外収益			
受取利息	239		
受取配当金	885		
投資有価証券売却益	832		
持分法による投資利益	2,965		
助成金収入	442		
その他の	604		5,968
営業外費用			
支払利息	2,172		
為替差損	254		
投資有価証券売却損	880		
その他の	422		3,730
経常利益			24,884
特別利益			
固定資産売却益	894		
投資有価証券売却益	59		954
特別損失			
固定資産処分損	463		
減損損失	182		
投資有価証券評価損	169		
関係会社株式売却損	17		
特別退職金	134		
災害による損失	342		1,309
税金等調整前当期純利益			24,529
法人税、住民税及び事業税	5,993		
法人税等調整額	2,940		8,933
当期純利益			15,596
非支配株主に帰属する当期純利益			1,380
親会社株主に帰属する当期純利益			14,216

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当 期 首 残 高	23,729	13,758	39,507	△ 263	76,731
過去の誤謬の訂正による累積的影響額			4,551		4,551
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	23,729	13,758	44,058	△ 263	81,282
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	6,955	6,955			13,911
剰 余 金 の 配 当			△ 1,608		△ 1,608
親会社株主に帰属する当期純利益			14,216		14,216
自 己 株 式 の 取 得				△ 3	△ 3
自 己 株 式 の 処 分		0		0	0
連結子会社の増資による持分の増減		364			364
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	6,955	7,320	12,607	△ 3	26,881
当 期 末 残 高	30,685	21,078	56,666	△ 266	108,163

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株主持分	純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	10,677	△ 434	4,838	△ 2,099	12,982	19,104	108,818
過去の誤謬の訂正による累積的影響額			661		661		5,212
遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高	10,677	△ 434	5,499	△ 2,099	13,643	19,104	114,030
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行							13,911
剰 余 金 の 配 当							△ 1,608
親会社株主に帰属する当期純利益							14,216
自 己 株 式 の 取 得							△ 3
自 己 株 式 の 処 分							0
連結子会社の増資による持分の増減							364
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	799	894	△ 2,873	345	△ 834	1,127	293
当 期 変 動 額 合 計	799	894	△ 2,873	345	△ 834	1,127	27,174
当 期 末 残 高	11,477	460	2,625	△ 1,753	12,809	20,232	141,205

計算書類

貸借対照表 (平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	125,336
現金 及 び 預 金	300
売 掛 金	47,706
商 品 及 び 製 品	26,955
仕 掛 品	3,685
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	9,800
前 渡 金	622
前 払 費 用	511
繰 延 税 金 資 産	1,378
短 期 貸 付 金	28,618
未 収 入 金	5,289
そ の 他 金	515
貸 倒 引 当 金	△ 48
固 定 資 産	176,272
有 形 固 定 資 産	36,672
建 物	12,999
構 築 物	1,651
機 械 装 置	5,290
船 舶	0
車 輜 運 搬 具	6
工 具 器 具 備 品	425
土 地	10,579
リ ー ス 資 産	306
建 設 仮 勘 定	5,413
無 形 固 定 資 産	2,193
借 地 権	37
ソ フ ト ウ ェ ア	1,412
電 話 加 入 権 そ の 他	743
投 資 そ の 他 の 資 産	137,406
投 資 有 価 証 券	35,528
関 係 会 社 株 式	78,011
関 係 会 社 出 資 金	1,413
長 期 貸 付 金	11,927
破 産 更 生 債 権 等	16,713
そ の 他 金	1,203
貸 倒 引 当 金	△ 7,391
資 産 合 計	301,609

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	160,699
買 掛 金	18,835
短 期 借 入 金	71,256
1年内返済予定の長期借入金	34,045
リ ー ス 債 務 金	150
未 払 金	998
未 払 法 人 税 等	573
未 払 事 業 所 税	72
未 払 消 費 税 等	644
未 払 費 用	13,170
前 受 金	40
預 り 金	19,636
賞 与 引 当 金	1,274
固 定 負 債	59,200
長 期 借 入 金	47,482
リ ー ス 債 務 金	154
退 職 給 付 引 当 金	7,282
繰 延 税 金 負 債	2,610
そ の 他	1,671
負 債 合 計	219,899
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	70,900
資 本 金	30,685
資 本 剰 余 金	20,714
資 本 準 備 金	12,955
そ の 他 資 本 剰 余 金	7,758
利 益 剰 余 金	19,749
そ の 他 利 益 剰 余 金	19,749
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	418
繰 越 利 益 剰 余 金	19,330
自 己 株 式	△ 248
評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,808
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,768
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	40
純 資 産 合 計	81,709
負 債 ・ 純 資 産 合 計	301,609

損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		361,344
売 上 原 価		290,999
売 上 総 利 益		70,344
販売費及び一般管理費		64,402
営 業 利 益		5,942
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	521	
受 取 配 当 金	5,332	
関係会社貸倒引当金戻入額	546	
その他の	156	6,555
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,473	
為 替 差 損	91	
その他の	91	1,656
経 常 利 益		10,841
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投資有価証券売却益	51	
関係会社株式売却益	4	
関係会社清算益	42	98
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	185	
減 損 損 失	182	
投資有価証券評価損	110	
関係会社株式評価損	51	
関係会社整理損	24	
災害による損失	14	569
税 引 前 当 期 純 利 益		10,370
法人税、住民税及び事業税	1,015	
法人税等調整額	1,431	2,446
当 期 純 利 益		7,924

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計		
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計				
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	23,729	6,000	7,758	13,758	418	13,014	13,433	△ 244	50,676		
当 期 変 動 額											
新 株 の 発 行	6,955	6,955		6,955					13,911		
剰 余 金 の 配 当						△ 1,608	△ 1,608		△ 1,608		
当 期 純 利 益						7,924	7,924		7,924		
自 己 株 式 の 取 得								△ 3	△ 3		
自 己 株 式 の 処 分			0	0				0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	6,955	6,955	0	6,955	－	6,315	6,315	△ 3	20,224		
当 期 末 残 高	30,685	12,955	7,758	20,714	418	19,330	19,749	△ 248	70,900		

	評価・換算差額等			純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	評価・ 換 算 差額等 合 計	
当 期 首 残 高	10,592	△ 208	10,384	61,061
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				13,911
剰 余 金 の 配 当				△ 1,608
当 期 純 利 益				7,924
自 己 株 式 の 取 得				△ 3
自 己 株 式 の 処 分				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	175	248	424	424
当 期 変 動 額 合 計	175	248	424	20,648
当 期 末 残 高	10,768	40	10,808	81,709

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 伸 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 栄 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本水産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本水産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、誤謬の訂正を行っている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

日本水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺 伸 啓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 栄 司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴 田 純一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本水産株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、ほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役及び執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）」については、取締役が行ったその構築・運用の状況を、子会社を含め、監視及び検証いたしました。また、財務報告に係る内部統制については、取締役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況に関して、過年度の在外連結子会社ののれん等の償却に係る税効果会計の検証手続不足の是正を含め報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月12日

日本水産株式会社 監査役会

監査役（常勤）	佐藤高輝	Ⓔ
監査役	横尾敬介	Ⓔ
監査役	樋口收	Ⓔ
監査役	広瀬史乃	Ⓔ

（注）監査役 横尾敬介、樋口收、広瀬史乃は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

ほそ み のり お
細 見 典 男

■生年月日：昭和25年4月12日生

■所有する当社株式の数：95,000株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和48年4月 当社入社
平成15年6月 同取締役
平成19年6月 同常務取締役
平成19年6月 同事業統轄（食品事業主管）事業推進
部門共管
平成21年3月 同事業推進本部長
平成21年6月 同取締役専務執行役員

平成23年4月 同代表取締役
平成24年6月 同社長執行役員
現在に至る
（現在当社代表取締役社長執行役員（CEO））

【重要な兼職の状況】

中央魚類株式会社社外取締役

■取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において主に食品製造・管理に従事し、平成21年より事業推進本部長（COO）として主要3事業の利益構造改革を推進しました。社長就任後も企業価値のさらなる向上を目指し、強いリーダーシップを発揮し当社経営を牽引してきました。経営者としての見識、豊富な経験と実績に基づき、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、中期経営計画の最終年度となる第103期も引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

おお き しん すけ
大 木 伸 介

■生年月日：昭和35年1月23日生

■所有する当社株式の数：27,900株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年4月 当社入社
平成15年3月 同常温食品事業部長
平成21年3月 同営業企画室長
平成22年6月 同執行役員
平成25年4月 同家庭用食品部長 営業企画室担当
平成25年6月 同事業推進会議担当
平成26年6月 同取締役

平成26年6月 同食品事業執行
平成27年6月 同取締役常務執行役員
平成28年3月 同営業企画室担当
平成29年3月 同営業企画部担当
現在に至る
（現在当社取締役常務執行役員、食品事業執行、営業企画部担当）

■取締役候補者とした理由

当社において長年にわたり家庭用の加工食品事業に従事し、平成27年より取締役常務執行役員食品事業執行として業務も含めた食品事業全体を深い知識・経験・洞察力を持って牽引してきました。当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進め、さらなる成長に導くリーダーシップ・柔軟性・創造性を持ち、経営全般の適切な監督と意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

まの 的 堊 明 世

■生年月日：昭和28年11月9日生

■所有する当社株式の数：35,000株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4 月 当社入社
平成14年 3 月 同水産営業部長
平成17年 6 月 横浜通商株式会社代表取締役社長
平成19年 5 月 同代表取締役退任
平成19年 6 月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.
取締役社長
平成19年 6 月 当社北米事業執行
平成19年 6 月 同取締役
平成21年 6 月 同取締役退任
平成21年 6 月 同執行役員
平成23年 4 月 同水産事業執行
平成23年 4 月 同水産事業第一部長
平成24年 3 月 同水産事業執行

平成24年 6 月 同取締役常務執行役員
平成25年11月 同北米事業執行
平成25年11月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.
取締役社長
平成27年 6 月 同水産事業執行
平成27年 6 月 NIPPON SUISAN(SINGAPORE)
PTE, LTD.取締役社長
現在に至る
(現在当社取締役常務執行役員 水産事業執行)

【重要な兼職の状況】

中部水産株式会社社外監査役
NIPPON SUISAN(SINGAPORE)PTE, LTD.取締役社長

■取締役候補者とした理由

当社および国内外グループ会社において、長年にわたり幅広く水産事業に従事し、平成24年より取締役常務執行役員水産事業執行として陣頭指揮を執っています。水産事業に関する深い知識・経験・洞察力とともに、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を持ち、経営全般の適切な監督ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

せき ぐち よう いち
関 口 洋 一

■生年月日：昭和32年1月5日生

■所有する当社株式の数：30,400株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 当社入社
平成12年 9 月 同ファインケミカル部長
平成20年 6 月 同ファインケミカル事業部長
平成20年 6 月 同取締役
平成20年12月 北海道ファインケミカル株式会社代表
取締役
平成21年 6 月 当社取締役退任
平成21年 6 月 同執行役員

平成25年 4 月 同ファインケミカル事業執行
平成26年 6 月 同取締役
平成27年 6 月 同取締役常務執行役員
現在に至る
(現在当社取締役常務執行役員 ファインケミカル事業執行)

【重要な兼職の状況】

日水製薬株式会社取締役
TN FINE CHEMICALS CO.LTD.取締役会長

■取締役候補者とした理由

当社およびグループ会社において、長年にわたりファインケミカル事業に携わり、平成27年より取締役常務執行役員ファインケミカル事業執行として、医薬品を中心とした水産資源由来の機能性脂質の商品開発、製造・販売事業を推進しています。ファインケミカル事業に関する深い知識・経験・洞察力とともに、当社の主要3事業の境目となる分野での融合を進めるための柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

5

やま もと しん や
山 本 晋 也

■生年月日：昭和36年6月6日生

■所有する当社株式の数：15,000株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 当社入社
平成25年 4月 同経理部長
平成26年 6月 同執行役員
平成27年 6月 同取締役
平成27年 6月 同経理部、総務部、法務部、リスクマネジ
メント担当、お客様サービスセン
ター共管

平成28年 3月 同経理部、総務部、法務部、CSR、リ
スクマネジメント担当
平成29年 3月 同CSR部担当
現在に至る
(現在当社取締役執行役員、経理部、総務部、法務部、
CSR部、リスクマネジメント担当)

■取締役候補者とした理由

当社および海外グループ会社において主に経理・財務、人事に携わった後、平成27年より取締役執行役員として経理、総務、法務、リスクマネジメント、CSR担当を務めています。豊富な経験と実績に基づき、専門的な側面から経営に適切な意思決定ができるバランス感覚を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

6

たか はし せい じ
高 橋 誠 治

■生年月日：昭和32年12月14日生

■所有する当社株式の数：14,400株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和57年 4月 当社入社
平成16年11月 同鮮魚飼料部長
平成19年 3月 同飼料養殖事業部長
平成21年 6月 同執行役員
平成22年 3月 同水産事業副執行
平成23年 3月 同南米事業執行
平成23年 3月 NIPPON SUISAN AMERICA
LATINA S.A.取締役社長
平成27年 6月 当社取締役

平成27年 6月 同北米事業執行
平成27年 6月 NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.
取締役社長
現在に至る
(現在当社取締役執行役員、北米事業執行、南米事業執行)

【重要な兼職の状況】

NIPPON SUISAN(U.S.A.),INC.取締役社長
NIPPON SUISAN AMERICA LATINA S.A.取締役社長

■取締役候補者とした理由

当社において長年鮮魚・飼料・養殖事業に携わった後、平成23年より執行役員として南米事業を管掌、平成27年より取締役執行役員として北米事業も統括し、海外事業においても豊富な経験と実績を有しています。国内事業と海外事業の拡大とシナジーを引き出す柔軟性・創造性を有することから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

はま だ しん ご
浜 田 晋 吾

新任

■生年月日：昭和34年1月7日生

■所有する当社株式の数：5,800株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 当社入社
平成17年3月 同生産推進室長
平成20年4月 同八王子総合工場長
平成22年3月 株式会社ハチカン副社長
平成23年12月 山東山孚日水有限公司総経理
平成23年12月 当社中国室長兼務
平成26年3月 同食品生産推進室長
平成26年6月 同執行役員
平成27年6月 同中央研究所、食品分析センター、東京イノベーションセンター担当

平成28年3月 同R&D部門、生産部門担当
平成28年6月 同食品副事業執行
平成28年6月 同生産部門、商品開発センター、技術開発センター担当
平成29年3月 同生産部門、商品開発部、技術開発部担当
現在に至る
(現在当社執行役員、食品事業副執行、生産部門、商品開発部、技術開発部担当)

■取締役候補者とした理由

当社において食品の研究部門に従事した後、当社および国内外グループ会社において食品製造・管理・開発の現場で食品事業を推進するとともに、平成28年からは執行役員食品事業副執行として販売にも携わってきました。豊富な知識・経験・洞察力が今後の食品事業を牽引していく上で有効と期待し、取締役候補者となりました。

候補者番号

8

おお き かず お
大 木 一 夫

新任

社外

独立役員

■生年月日：昭和25年2月7日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年4月 日本電信電話公社入社
平成7年3月 日本電信電話株式会社姫路支店長
平成11年1月 東日本会社移行本部技術総合センタ所長
平成11年7月 東日本電信電話株式会社技術総合センタ所長
平成13年6月 同理事埼玉支店長
平成14年6月 同取締役埼玉支店長
平成16年7月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長
平成16年7月 エヌ・ティ・ティ・ベトナム株式会社代表取締役社長兼任
平成17年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役社長

平成18年6月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長
平成18年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役社長兼任
平成20年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー代表取締役社長
平成24年7月 一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会専務理事
平成27年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー顧問
平成27年6月 一般社団法人情報通信設備協会会長
現在に至る
(現在株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー顧問、一般社団法人情報通信設備協会会長)

■社外取締役候補者とした理由

電気通信業務会社やネットワークサポート事業会社において、長年にわたり代表取締役として培った幅広い見識を有することから、経営全般の適切な監督と意思決定を期待し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

9

よこ 横 尾 敬 介

新任

社外

独立役員

■生年月日：昭和26年11月26日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 株式会社日本興業銀行入行
平成 9 年 1 月 新日本証券株式会社（現みずほ証券株式会社）総合企画部長
平成12年 5 月 株式会社日本興業銀行名古屋支店長
平成13年 6 月 みずほ証券株式会社常務執行役員経営企画グループ長
平成17年 4 月 同取締役副社長
平成19年 4 月 同取締役社長

平成23年 4 月 同取締役会長
平成25年 6 月 当社社外監査役
現在に至る
（現在当社社外監査役）

【重要な兼職の状況】

公益社団法人経済同友会副代表幹事・専務理事
第一生命保険株式会社社外取締役

■社外取締役候補者とした理由

金融機関での長年の経験や代表取締役として培った幅広い見識を有しており、当社の社外監査役としても取締役会において、適宜意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行ってきました。当社に対する豊富な知見からの経営全般の適切な監督と意思決定を期待し、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 大木一夫氏および横尾敬介氏は、社外取締役候補者であります。
2. 横尾敬介氏は現在当社の社外監査役ですが、社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外取締役との間で、当該取締役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
- 大木一夫氏および横尾敬介氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。大木一夫氏および横尾敬介氏は、これらの基準を満たしており、両氏の選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 横尾敬介、樋口収の2名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

お ざわ もと ひで
小 澤 元 秀

新任

社外

独立役員

■生年月日：昭和28年3月26日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和52年10月 クーパース アンド ライブランド
(後の中央青山監査法人) 入所
昭和60年9月 Coopers and Lybrand - London
office出向
平成2年7月 中央青山監査法人パートナー
平成8年7月 同監査法人代表社員
平成18年9月 あらた監査法人代表社員
平成19年4月 日本大学大学院経済学研究科非常勤
講師
平成24年4月 中央大学専門職大学院国際会計研究科
客員教授
平成25年7月 三井倉庫ホールディング株式会社社外
監査役

平成25年7月 日本エア・リキード株式会社社外監査役
平成26年9月 中央大学専門職大学院国際会計研究科
特任教授
平成27年3月 リーバイ・ストラウス・ジャパン株式
会社社外監査役
現在に至る
(現在中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授、
三井倉庫ホールディング株式会社社外監査役、日本エ
ア・リキード株式会社社外監査役、リーバイ・ストラ
ウス・ジャパン株式会社社外監査役)

■社外監査役候補者とした理由

公認会計士として大手監査法人の代表社員を務め、現在は専門職大学院国際会計研究科にて特任教授として勤務するなど会計のエキスパートとして豊富な経験を有しています。また、倉庫業、衣料品製造販売などを営む上場会社他計3社において社外監査役を務めており、実業界についても幅広い見識を有しています。同氏の経験と見識による助言が有効と期待し、社外監査役候補者としてしました。

候補者番号

2

い よ だ と し な り
伊 豫 田 敏 也

新任

社外

独立役員

■生年月日：昭和29年3月31日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和52年4月 株式会社日本興業銀行入行
昭和57年3月 日本経営システム株式会社出向
平成2年6月 株式会社日本興業銀行ロスアンゼルス支店
平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行本店営業第十部長
平成16年6月 同本店営業第十八部長

平成17年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員
平成23年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常勤監査役
平成26年6月 株式会社みずほ銀行常勤監査役
現在に至る
(現在株式会社みずほ銀行常勤監査役)

■社外監査役候補者とした理由

長年金融機関において国際営業、メディア・情報通信営業など幅広く経験するとともに、常勤監査役としても上場会社の監査役を含め6年間もの経歴を持ち、監査に精通しています。同氏の経歴を通じて培った高い見識、経験による助言が有効と期待し、社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 小澤元秀氏および伊豫田敏也氏は、社外監査役候補者であります。
2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により社外監査役との間で、当該監査役の当社に対する損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。
小澤元秀氏および伊豫田敏也氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は社外役員の独立性を判断するために、東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性基準を定めております。小澤元秀氏および伊豫田敏也氏は、これらの基準を満たしており、両氏の選任が承認された場合、新たに独立役員となる予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月26日開催の第98期定時株主総会において補欠監査役に選任された川東憲治氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

また、候補者からは監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

候補者の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができることとさせていただきます。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

かわ ひがし けん じ
川 東 憲 治

社外

■生年月日：昭和39年5月3日生

■所有する当社株式の数：0株

■略歴および重要な兼職の状況

平成2年4月 弁護士登録
平成2年4月 アンダーソン毛利法律事務所入所
平成9年1月 ニューヨーク州弁護士資格取得
平成15年4月 あさひ・狛法律事務所パートナー
平成17年7月 クリフォードチャンス法律事務所パートナー

平成20年5月 敬和総合法律事務所パートナー
現在に至る
(現在敬和総合法律事務所パートナー)

■補欠監査役候補者とした理由

企業経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての高い見識と幅広い経験を有することから、補欠の監査役に適任であると判断し、補欠監査役候補者としてしました。

- (注) 1. 川東憲治氏は、社外監査役の要件を満たす補欠監査役の候補者であります。
2. 川東憲治氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく損害賠償責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償の責任限度額は、法定の定める限度まで限定するものであります。

(ご参考)

当社が定める「社外役員の独立性基準」は、当社ウェブサイトに掲載しております。
(http://www.nissui.co.jp/ir/management_policy/governance.html)

以上

インターネット等による議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1 システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

WebブラウザおよびPDFビューアがインストールされていること (以下の組み合わせで動作確認をしています)。

OS	ウェブブラウザ	PDFビューア
Windows Vista®	Internet Explorer® Ver.7～9	Adobe® Reader® Ver.9
Windows® Ver.7	Internet Explorer® Ver.8～11	Adobe® Reader® Ver.11
Windows® Ver.8.1	Internet Explorer® Ver.11	Adobe® Reader® Ver.11

※ Windows、Windows Vista、およびInternet Explorerは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

※ AdobeおよびReaderは、Adobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

(3) インターネットの接続に、ファイアーウォールなど設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

(4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能 (ポップアップブロック機能等) をご利用されている場合は、解除 (または一時解除) のうえ、ご利用ください。

2 議決権行使のお取り扱い

■ 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」が必要となります。

■ インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■ インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

なお、インターネット等と書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

■ インターネットによる議決権行使は、総会開催日前日の午後5時までに行使されるようお願いいたします。

3 パスワードのお取り扱い

■ パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。

パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■ パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

4 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

当サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

その他のご照会は、下記にお問い合わせください。

(1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

(2) 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00～17:00)

以上

メ モ 欄

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1番1号
ロイヤルパークホテル 3階「ロイヤルホール」
電話 03-3667-1111 (代表)



<会場までの交通機関>

- ・地下鉄半蔵門線「水天宮前駅」4番出口とホテルが直結しております。
- ・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1出口から徒歩約5分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3・A5出口から徒歩約7分
- ・都営新宿線「浜町駅」A2出口から徒歩約10分

※ 会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。